

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社アドマックに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社アドマックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年5月27日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アドマックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社アドマック（「アドマック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アドマックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アドマックがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

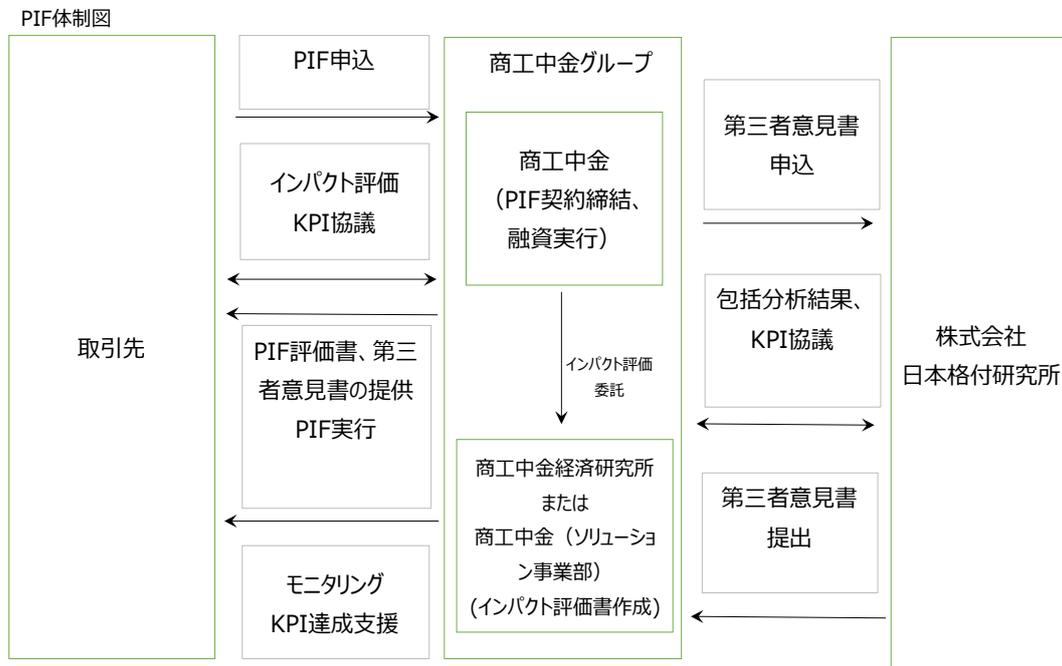
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアドマックから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について一切責任を負いません。JCR は、当該情報の利用による使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であるか否かにかかわらず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する各種リスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は、JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマースペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨を致すものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることとなります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニューズリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年5月27日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社アドマック（以下、アドマック）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アドマックの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

| | |
|------------|-----------------------------|
| 企業名 | 株式会社アドマック |
| 借入金額 | 100,000,000 円 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| 借入期間 | 1 年（コミットメントライン・更新オプション 3 回） |
| モニタリング実施時期 | 毎年 4 月 |

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

| | |
|-------|---|
| 本社所在地 | 岡山県玉野市宇野 4 丁目 13 番 15 号 |
| 設立 | 1994 年 4 月 5 日 |
| 資本金 | 3,000,000 円 |
| 従業員数 | 27 名（2025 年 3 月現在） |
| 事業内容 | 船舶艀装品の設計及び製造、船舶艀装品の販売、海洋艀装装置の設計及び製作、アルミ製簡易設置目的型多目的ブース製造、業務用生ごみ処理機販売 |
| 主要取引先 | 三菱重工業株式会社、三菱重工マリタイムシステムズ株式会社、三菱造船株式会社、四国ドック株式会社、株式会社共立機械製作所 |

【業務内容】

アドマックは、1994年4月に岡山県玉野市で設立された、造船会社向けの船体ブロックなど船舶艀装品（※1）の設計・製作などを行っている企業である。船種としては近年、官公庁船や作業用船などのウエートが高まっており、高度な技術が求められるアルミ船の設計・製造を得意としている。また、船舶艀装品での豊富な設計・製作経験を生かし、アルミ製の多目的ブースや業務用生ごみ処理機など、船舶関連以外の製品も取り扱っている。

【業務種類】

① 船舶艀装品

水密を始めとする各種ドア・ハッチ（※2）やダビット（※3）・通風筒・梯子などの一般艀装品の設計及び製作しているほか、レーダーマストを始め各種マスト類といった海洋艀装品の設計・製作、油圧開閉式ドア・ポータブルダビット等特殊な部品装置を1品単位から対応している。

② アルミ製ブロックおよび艀装品

アルミの特色である軽量・耐食性を生かし、高速船の上部構造から艀装品全般を設計及び製作している。

③ その他製品

業務用生ごみ処理機（ゼロワンダー）の製造及び販売、オールアルミで作るカスタムメイドの多目的休憩ブースなどを製作販売している。

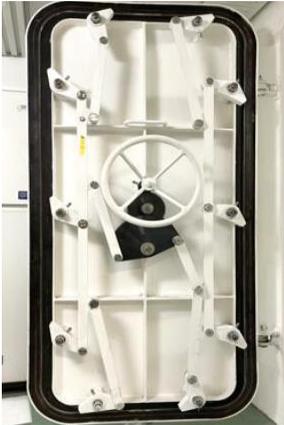
※1 船舶艀装品：船を航行・運用するために必要とする様々な装置や備品のこと。艀装品の例としては、通風装置、操舵装置、機関装置、居住設備など。船体が完成した後に、これらの艀装品を取り付けることにより、船としての機能が備わる。

※2 ハッチ：甲板から船室に通じる、上げぶたのついた昇降口、またその上げぶたのこと。

※3 ダビット：船舶用の甲板上に設置され必要な部品の上げ下ろしに使用する小型のクレーン装置のこと。



当社ロゴマーク 出典：当社 HP より

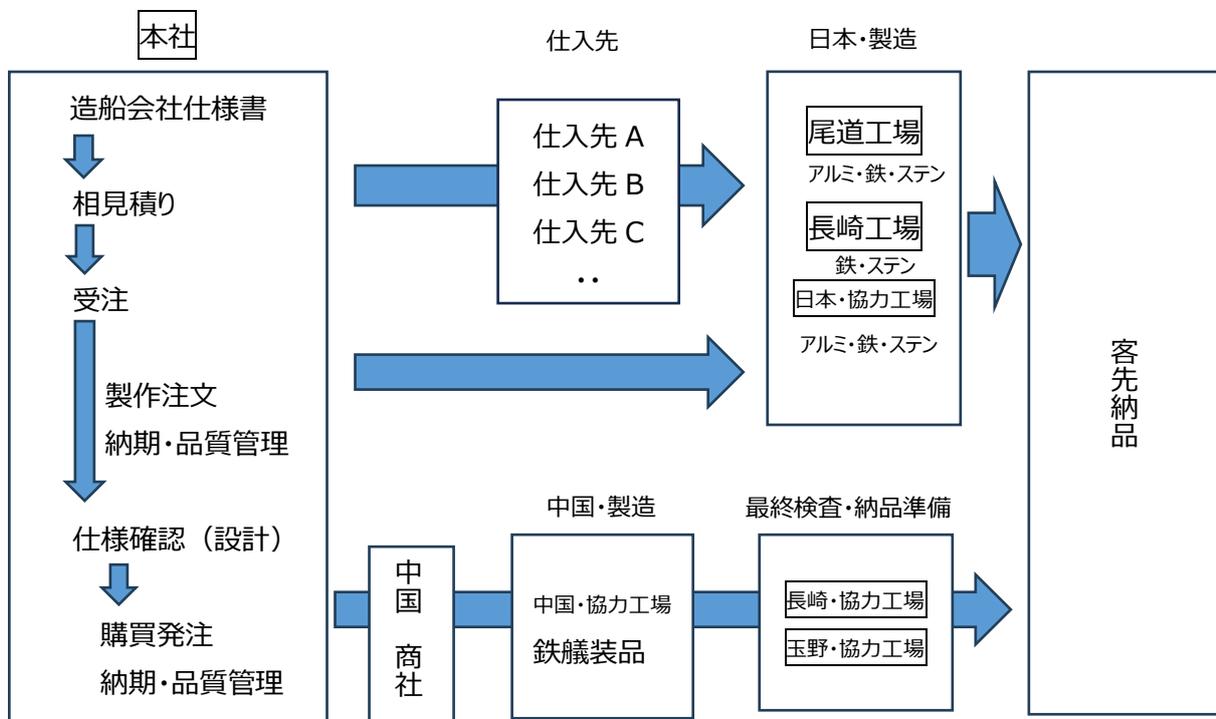
| | |
|---|--|
| <p>鋼製一斉開閉式ドア</p> | <p>鋼製一斉開閉式ハッチ</p> |
|  |  |
| <p>アルミ通風筒</p> | <p>アルミレーダーマスト</p> |
|  |  |
| <p>アルミブロック</p> | <p>鋼製油タンク</p> |
|  |  |
| <p>生ごみ処理機『ゼロワンダー』</p> | <p>アルミブース</p> |
|  |  |

製品の一例 出典：当社及びHPより

【事業拠点】

| 拠点名 | 住所 | 特徴 |
|------|-------------------------|---------------------------------|
| 本社 | 岡山県玉野市宇野 4 丁目 13 番 15 号 | 管理、仕様確認、設計、納期・品質管理 |
| 尾道工場 | 広島県尾道市正徳町 29-4 | 製造（主にアルミ製品、ほか鉄・ステンレス製品） 人員 13 名 |
| 長崎工場 | 長崎県長崎市神の島町 1 丁目 367-3 | 製造（主に鉄・ステンレス製品） 人員 7 名 |

【商流図】

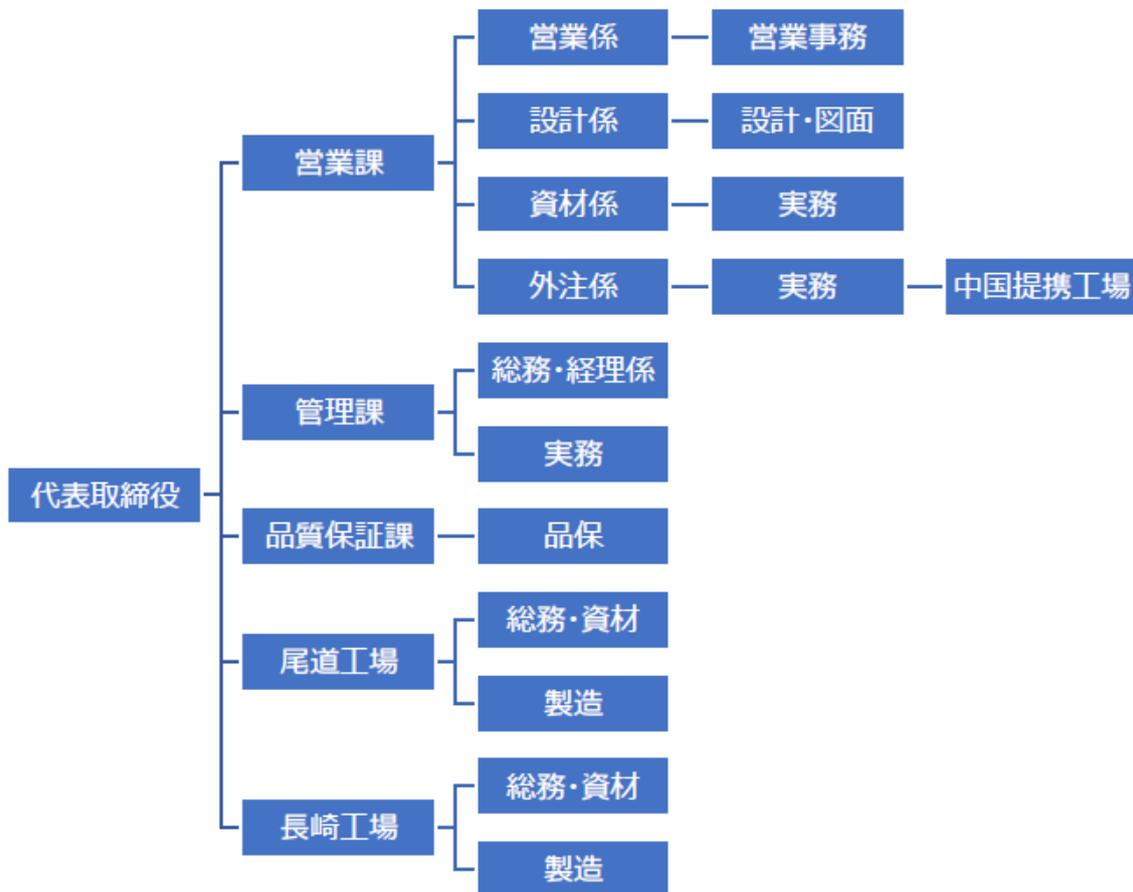


出典：当社からの資料を基に商工中金経済研究所が作成

【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1994年4月 | 有限会社アドマックとして設立 |
| 1999年4月 | 尾道工場新設 |
| 2006年11月 | 株式会社アドマックへ変更 |
| 2012年4月 | 新規事業開始（アルミ製ブース開発販売、生ごみリサイクルシステム「ゼロワンダー」の販売開始） |
| 2024年5月 | 本社を現在地（岡山県玉野市宇野）に移転 |

【組織図】



出典：当社より

【SDGs 宣言】

株式会社アドマック SDGs宣言

当社は、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の企業活動に取り入れ、社会課題の解決による豊かな未来の実現に貢献してまいります。

2022年1月20日
株式会社アドマック
代表取締役社長 神田 昇二

SDGsへの取り組み

| SDGs | テーマ | 取組事項 |
|---|------------|---|
|  | 海上インフラへの貢献 | 船舶分野での豊富な設計・製造の経験を活かし、高品質で効率的な技術を提供することで、今後も海上インフラの構築と整備に貢献してまいります。 |
|  | リサイクルシステム | ゼロワンダー（生ゴミ処理機）の製造販売を通じた設備促進により、環境および企業にやさしい循環型社会の実現に貢献してまいります。 |
|  | ダイバーシティ | 年齢・性別・国籍を問わず多様な人材を受け入れ、職務や役割に応じた適切な研修体系や労働環境の整備を随時行い、社員がいきいきと働くことができる職場づくりを推進します。 |
|  | 地域貢献 | 自治体の申し渡への寄付、町内会への参加による地域住民との交流、地元取引先へのマスク寄付などを実施しており、今後も積極的に地域・社会貢献に取り組んでまいります。 |



2030

「海上インフラ整備」「環境保全」に貢献するものづくり企業を目指して

SDGsとは

SDGsとは「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称で、2030年を目前に、社会が抱える課題を解決し、持続可能な未来をつくるための17の目標と169のターゲットに整理したものです。

SDGsは、2015年9月に国連において、加盟国193か国が全会一致で採択された国際目標です。



出典：当社 HP より

2.2 業界動向

日本の造船業は、戦後の高度経済成長期に世界をリードしてきたが、その後、韓国や中国などの新興国の台頭により、厳しい競争にさらされている。日本の造船業の推移と現状については以下の通りである。

戦後～高度成長期(1950 年～ 1970 年代)

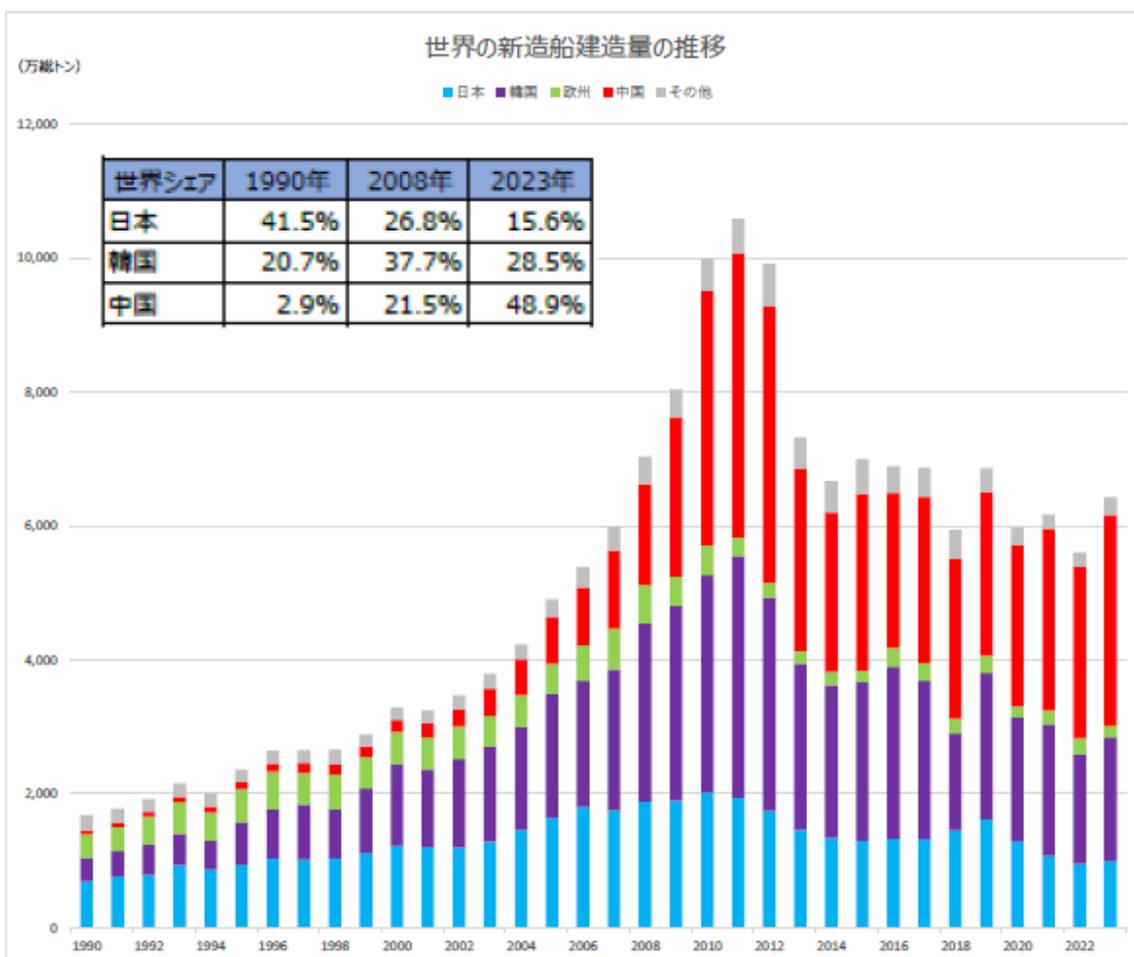
- 日本の造船業は、世界最大の造船国として繁栄した。
- タンカーやバラ積み貨物船などの大型船を中心に、世界中の船舶を建造した。

オイルショック～バブル崩壊(1970 年代～1990 年代)

- オイルショックによる需要の減少や、円高の影響などにより、日本の造船業は苦境に立たされた。
- 韓国や中国などの新興国が台頭し、価格競争が激化した。

バブル崩壊後～現在 (1990 年代～現在)

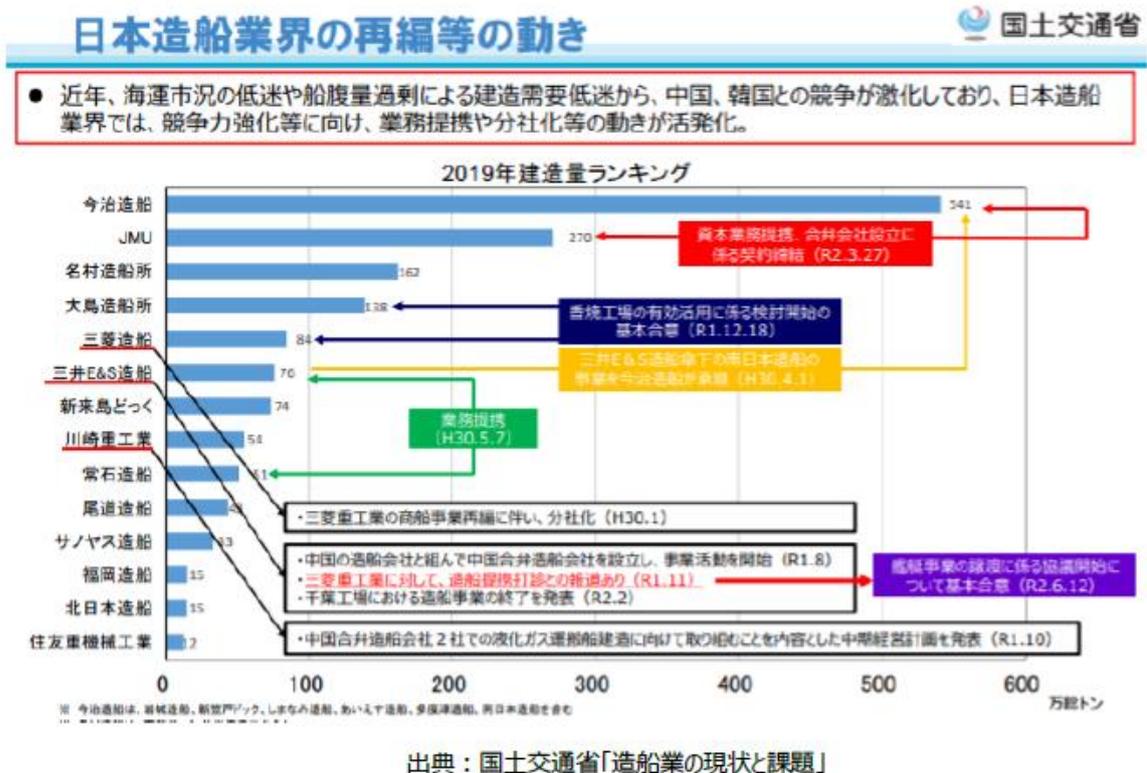
- 日本の造船業は、技術力や品質の高さを武器に、高付加価値船の建造に注力した。
- しかし、中国や韓国などの追い上げは、激しく、競争は激化している。



出典：国土交通省「造船業の現状と課題」をもとに商工中金経済研究所にて作成

世界の造船業界は日本、韓国、中国が主要なプレーヤーであるが、過去 20 年でその勢力図は大きく変化している。上のグラフは、1990 年から 2023 年までの 34 年間の新規建造量のシェアを示している。2001 年までは、日本がトップシェアを誇っていたが、その後韓国が、2010 年からは中国がトップとなっており、現在は中国が圧倒的なシェアを獲得している。韓国も一定のシェアを維持しているものの、日本はシェアを大きく落としている。この背景には、中国の経済成長に伴う造船能力の拡大、韓国の積極的な投資、日本のコスト競争力の低下などが挙げられる。また、中国は国策として造船業を育成しており、国による手厚い支援もシェア拡大に貢献している。

こうした中で、日本の造船業界では、競争力強化のため、企業の統合や提携が進んでいる。



日本の造船会社は、大手と中小に分かれており、大手造船会社は、今治造船株式会社、ジャパンマリンユナイテッド株式会社（JMU）、三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社などがある。2020 年に国内大手 2 社（今治造船株式会社とジャパンマリンユナイテッド株式会社）が資本業務提携を発表、株式会社三井 E&S や川崎重工業株式会社などが海外の造船会社と提携を行うなど、主要造船所間で統合・再編も活発に行われている。

● **日本の主要な造船メーカーの最近の動向について。**

今治造船株式会社

国内最大手:日本最大の造船会社であり、幅広い種類の船舶を建造している。

技術開発:環境規制に対応した船舶の開発に注力している。

事業拡大:海外企業との提携や買収を通して、事業を拡大している。

最新動向: 2023 年には、世界最大級の LNG 燃料自動車運搬船を建造し、注目を集めた。

ジャパンマリンユナイテッド株式会社(JMU)

大手造船会社:今治造船と並ぶ大手造船会社であり、主に商船を建造している。

技術力:高度な技術力を持ち、高付加価値船の建造に強みあり。

事業再編:競争力強化のため、事業再編を進めている。

最新動向:2022年には、世界初のアンモニア燃料船の開発に成功し、話題となる。

三菱重工業株式会社

総合重機メーカー:造船だけでなく、航空機や宇宙機器など、幅広い分野で事業を展開。

技術力:高い技術力を持ち、特殊船や防衛装備品の建造に強みあり。

事業再編:造船事業の選択と集中を進めており、2016年には、大型客船事業から撤退した。

最新動向:防衛艦艇や特殊船の建造に注力し、海上自衛隊の新型護衛艦の建造を受注している。

常石造船株式会社

中堅造船会社:中型ばら積み船を中心に、多様な船舶を建造している。

海外展開:海外に生産拠点をもち、グローバルに事業を展開。

コスト競争力:高いコスト競争力を持っており、海外からの受注を増やしている。

最新動向:2022年には、アンモニア燃料船の建造に参画し、環境対応船の開発を推進している。

その他の造船メーカー

川崎重工業株式会社:LNG船やLPG船など、ガス運搬船の建造に強みあり。

株式会社三井E&S造船:商船や官公庁船を中心に建造している。

株式会社新来島サノヤス造船:ばら積み船やタンカーなど、多様な船舶を建造している。

業界全体の動向としては、環境規制の強化により、LNG燃料船やメタノール燃料船などの環境対応船の需要が増加していること、各社とも、AIやIoTなどの最新技術を活用した船舶の開発を進めていること、競争力強化のため、企業の統合や提携が進めていることなどが挙げられる。

日本は、高品質な船舶建造技術や高い信頼性を持つ一方で、人件費や材料費の高騰などの影響でコスト競争力が低下している。また、中国や韓国に比べて大規模な設備投資や生産体制の再編が遅れていることも課題であるといわれている。今後は、環境規制の強化や技術革新への対応が求められる中で、日本は高付加価値船舶の開発や省力化・自動化技術の導入を進めることで競争力を維持していく必要がある。

2.3 企業理念等

| 企業理念 |
|---------------------------------------|
| 船舶用艀装品・アルミ建造物の設計、製造のことならアドマックにお任せください |

| サステナビリティ方針 |
|-----------------------------------|
| 「海上インフラ整備」「環境保全」に貢献するものづくり企業を目指して |

2.4 事業活動

アドマックは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 脱炭素化への取り組み

- 2023年5月 boost technologies(以下、boost 社)*と契約し、CO2 排出量の見える化及び脱炭素化に向けた取り組みを始めている。現在、boost 社のサポートにより、毎月統計を取っている。今後集計したデータを基に 2026 年 8 月までに具体的な CO2 削減計画を策定する予定である。

*¹boost technologies

カーボンマネジメントプラットフォームを提供し、SCOPE 3 までの炭素会計、製品・サービス単位での排出量の効果的な算定や削減計画の予実管理、カーボンオフセットの実行等を行う企業。

- アドマックにおいて電気の使用量が多い工程は、溶接である。省エネのために、短時間で無駄なく効率的行えるように指導を行うほか、休憩を細目にとることなどを日頃から徹底することにより燃料使用量の削減に努めている。



出典：商工中金より

- 本社事務所の LED 化率は 100%であるが、工場の LED 化率は 50%であり、本ファイナンス期間内に 100%とする方針である。
- 廃棄物削減に向けた取り組みについては、事業活動から発生するアルミや鉄、ステンレスの屑や廃液など廃棄物は、分別の上産業廃棄物として業務委託契約を締結した専門業者に適切な回収処理を委託し、再生利用されている。

【自然環境面】【社会経済面】

■ 環境配慮型機器の普及促進に向けた取り組み

飲食店やスーパーなどから排出される大量の生ごみは、廃棄物処理場の負担を増大させ、環境汚染の原因となっている。アドマックは、生ごみを減量化し、堆肥として再利用することで、こうした問題の解決に貢献することを目的として 2012 年に業務用生ごみ処理機『ゼロワンダー』の製造販売を開始した。現在は年 5 台程の販

売実績となっているが、新規採用による営業部門の強化や生産性向上による価格見直しなどにより、ホテル・病院・学校・外食チェーンなどをターゲットとして普及を図っていく計画である。『ゼロワンダー』は、生ごみを資源として捉え、生ごみを堆肥化し、農業に利用することで、食品リサイクルを推進し循環型社会の構築に寄与することともに、持続可能な社会の実現を目指している。



ゼロワンダーとは

ゼロワンダーとは「業務用発酵乾燥式生ごみ処理機」です。
 特殊発酵菌(EM菌)の入ったゼロワンダーに生ごみを投入し、発酵させると「発酵促進剤」が生成されます。家庭用・商業用等の発酵を続けるために、この「発酵促進剤」を再利用することで良質堆肥の製造が可能になります。

(注) 特許権取得済
 特許権取得済(EM)はEM菌です。日本農工規格(EM)とEM菌の規格(EM)は別です。
 Webサイト: <http://www.01wonder.com> をご覧ください。

設置している施設の方の処理作業は、生ごみ投入と発酵フィルタートレー交換のみです。
 従業員数内で、運用における作業負担が少なく、管理・運営が手軽なのが最大の特長です。



| | | |
|------|------------------|----------|
| 型番 | PT-6D | |
| 処理方式 | 微生物による発酵分解・脱水・乾燥 | |
| 処理能力 | 50kg/日 | |
| 本体寸法 | 幅 | 1730mm |
| | 奥行 | 1215mm |
| | 高さ | 1552.5mm |
| 本体重量 | 約910kg | |

リサイクルの流れ

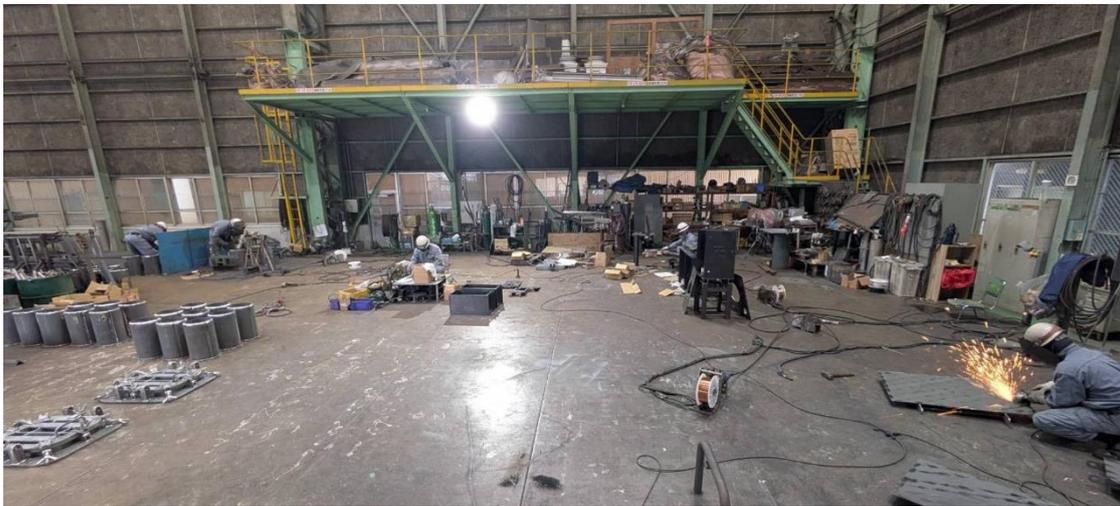
ゼロワンダーを利用した「循環型生ごみリサイクルシステム」は、生ごみ問題、環境問題、農作物、企業、消費者にやさしいリサイクルシステムを実現します。



出典：当社 HP より

■ ダイバーシティ経営への取り組み

アドマックは、ダイバーシティについて年齢、性別、国籍を問わない多様な人材を受け入れるとしている。当社の女性従業員(パート、バックオフィス含む)は、2024年12月時点で6名(約2割)である。子育て中の人もいることから、勤務シフトについては本人の時間申告を尊重し、柔軟な対応を図るなど、家庭との両立を支援している。外国人従業員は、2025年3月時点で11人(フィリピン人9名、インド・中国各1名)であり、舎宅の用意は勿論のこと、年2回の懇親会の開催や2年に1回の長期有給休暇(3週間)の付与(一時帰国のための航空機費用は会社負担)といった福利厚生を充実させ、国籍にとらわれない積極的な採用を行っている。高齢者の採用については、定年制度はなく現在5名の高齢者が働いており、若い職員に対して熟年の技を必要とする溶接作業などの指導育成役も担ってもらっている。



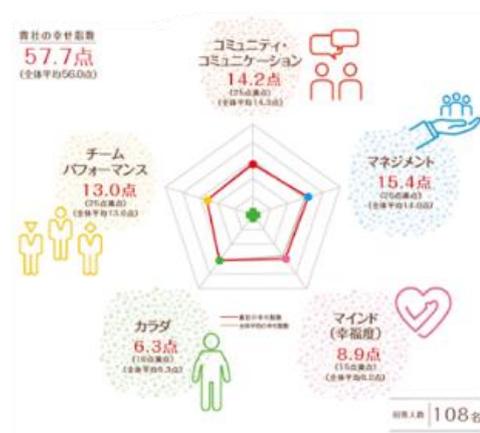
出典：当社より

■ 幸せデザインサーベイの取り組み

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ※4」に取り組んでいる。

■ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

当社の賃金は、企業規模別「中企業」、産業別「製造業」の平均賃金(厚生労働省:令和5年賃金構造基本統計調査)と比べ1~2割高い水準である。経営者・管理職による適正な評価を実施し、地域の賃金水準や物価動向にも配慮し、毎年5%の昇給を果たせるように取り組んでいる。



※4 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。

■ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み

働きやすい職場づくりのために、年に1回の社員旅行や夏の親睦会、忘年会などを欠かさず開催している。社員旅行は、本社・尾道工場・長崎工場の職員が一堂に集まる貴重な機会であり、家族同伴での参加も認め、家族含めた参加費用も全て会社負担としている。こうした取り組みにより連帯感が醸成されている。時間外労働については、受注が重なった場合は、取引先に納期調整を交渉するといった対策の他、工場効率化を目的としたコンサルを導入し、多能工化を図るといった対応などにより、現状は月平均 28 時間程度となっているが、削減に努める考えである。有給休暇については、年 5 日の半休の取得奨励や暦の関係で休みが飛び石となっている場合は、間に休暇を入れることにより連続して休むことを奨励するなどして、休暇取得推進を図っている。その結果平均有給休暇取得率は 43% の実績となっている。労働安全衛生(労災の発生状況)については、3S 活動を土台として、社長が定期的に工場訪問し注意喚起を行うといった対策を行っていることから、10 年間労災の発生(軽微な事故は除く)はない。また、従業員の生計維持に必要な社会保障制度に加入している。



出典：当社より

【社会経済面】

■ 海上インフラへの貢献に向けた取り組み

SDGs (持続可能な開発目標)の達成に向けて、レーダーを用いて、船舶の動静を監視し、航行の安全を確保するシステムである海上交通管制システムのような海上インフラは多岐にわたる重要な役割を果たし、貢献している。アドマックは、その中でも、災害対策や海上防衛力の強化といった課題に挑む船舶関連企業の一つとして、サプライチェーン上の取引先企業と連携し高品質で効率的な装置を供給している。具体的には、海上保安庁や海上自衛隊といった官公庁船向けの船舶艀装品を、自社工場だけでなく協力工場である同業他社とも連携しながら製造している。

■ 地域社会貢献に向けた取り組み

アドマックは、自治体の催し物への寄付や町内会への参加による地域住民との交流など地域社会への貢献を積極的に行っている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

| 社会（個人のニーズ） | | |
|--------------------|--------|-----------|
| 紛争 | 現代奴隷 | 児童労働 |
| データプライバシー | 自然災害 | 健康および安全性 |
| 水 | 食料 | エネルギー |
| 住居 | 健康と衛生 | 教育 |
| 移動手段 | 情報 | コネクティビティ |
| 文化と伝統 | ファイナンス | 雇用 |
| 賃金 | 社会的保護 | ジェンダー平等 |
| 民族・人種平等 | 年齢差別 | その他の社会的弱者 |
| 社会経済（人間の集団的ニーズ） | | |
| 法の支配 | 市民的自由 | セクターの多様性 |
| 零細・中小企業の繁栄 | インフラ | 経済収束 |
| 自然環境（プラネタリーバウンダリー） | | |
| 気候の安定性 | 水域 | 大気 |
| 土壌 | 生物種 | 生息地 |
| 資源強度 | 廃棄物 | |

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

| | |
|-------------|---|
| 国際標準産業分類 | 船舶及び浮体構造物の建造、他に該当しないその他の金属加工製品の製造、その他機械器具卸売業 |
| ポジティブ・インパクト | 移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ |
| ネガティブ・インパクト | 健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物 |

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

| インパクト | 取組内容 |
|----------|----------------------------|
| 資源強度、廃棄物 | ➢ 環境配慮型機器の普及促進に向けた取り組み |
| 賃金 | ➢ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（賃金） |
| インフラ | ➢ 海上インフラの貢献に向けた取り組み |

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

| インパクト | 取組内容 |
|----------|--|
| 健康および安全性 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（幸せデザインサーベイ） ➢ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（労働環境） ➢ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（事故発生防止） |
| 社会的保護 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み |
| 気候の安定性 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 脱炭素化への取り組み |
| 資源強度、廃棄物 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 脱炭素化への取り組み |

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

| インパクト | 取組内容 |
|---|---|
| 雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）、民族・人種平等（ネガティブ）、年齢差別（ネガティブ） | <ul style="list-style-type: none"> ➢ ダイバーシティ経営への取り組み |

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

| インパクト | 特定しない理由 |
|------------|---|
| 移動手段 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 当社の船舶機装品は、客船向けではなく官公庁船や作業船向けが主体であり、モビリティのアクセス向上につながらないため。 |
| 零細・中小企業の繁栄 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 零細・中小企業の経済力向上に直接寄与する事業は行っていないため。 |

<ネガティブ・インパクト>

| インパクト | 特定しない理由 |
|---------|--|
| 賃金 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金アップのための各種対策が講じられ、低収入ではなく、不規則ではないため。 |
| 水域 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 船舶機装品の製造加工工程において、水の使用は限定的であり、汚染リスクはないため。 |
| 大気 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 製造工程で粉塵などの汚染物質の排出は認められないため。 |
| 生物種、生息地 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 船舶機装品の製造加工工程において、廃棄物の管理も適切に行われており、直接生態系に影響を及ぼすことはないため。 |

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

アドマックは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したのものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

| 特定したインパクト | 資源強度、廃棄物 | | |
|-----------------|--|--|---|
| 取組内容（インパクト内容） | 環境配慮型機器の普及促進に向けた取り組み | | |
| KPI | ● 業務用生ごみ処理機『ゼロワンダー』の売上を 2028 年 3 月までに、年間 30 台とする。（2024 年実績 5 台） | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規採用により営業部門を強化する。 ➢ 設備投資などにより外注費比率を下げるといった生産性向上を図る。 ➢ ターゲットをホテル・病院・学校・外食チェーンなどに絞り、飛び込み営業を行う。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.2 | 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 |  |
| | 12.4 | 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 |  |

| 特定したインパクト | 賃金 | | |
|-----------------|--|--|---|
| 取組内容（インパクト内容） | 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（賃金） | | |
| KPI | ● 社員の平均賃金を毎年 5%以上引き上げる。 | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | ➢ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |

【ネガティブ・インパクト】

| | | | |
|-----------------|--|--|---|
| 特定したインパクト | 健康および安全性 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（幸せデザインサーベイ） 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（労働環境） 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（事故発生防止） | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 幸せデザインサーベイの、個々の従業員の「マインド（幸福度）」指数に関して、前回よりポイントアップを目標とする。 ● 2028年3月までに時間外労働を月平均20時間とする。（2024年実績28時間） ● 2028年3月までに年間有給休暇取得率を80%まで向上させる。（2024年実績43%） ● 年間労災事故（重大な労災事故発生件数ゼロ）発生件数ゼロを維持する。 | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2025年2月に幸せデザインサーベイの取り組みを開始。 ➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 定期的に社員旅行や懇親会を実施し、連帯感を醸成する。 ➢ 受注が重なった場合は、取引先に納期調整を交渉する。 ➢ 多能工化を推進する。 ➢ 連続休暇取得の奨励を行う。 ➢ 定期的な工場訪問により、事故発生防止に向けた注意喚起を行う。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 3.4 | 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |

| | |
|---------------|--|
| 特定したインパクト | 気候の安定性 |
| 取組内容（インパクト内容） | CO2 排出量の削減 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 2026年8月までに、CO2削減計画を策定する。以後のKPIは実施後に設定する。 ● 2028年3月までに全事業所の照明に係るLED化率を |

| | | | |
|------------------------|---|--|---|
| | 100%とする。(現時点 50%) | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023年5月に boost 社と契約し、CO2 排出量の可視化に取り組んでいる。 ➤ LED のメリットや省エネの重要性について、社内で共有する。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 7.3 | 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 |  |
| | 11.6 | 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 |  |
| | 13.1 | 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 |  |

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

| | | | |
|------------------------|--|--|---|
| 特定したインパクト | 雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）、民族・人種平等（ネガティブ）、年齢差別（ネガティブ） | | |
| 取組内容（インパクト内容） | ダイバーシティへの取り組み | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 2028年3月までに女性従業員を8名（2名増加）とする。（2024年12月現在6名） ● 2028年3月までに外国人従業員を11名まで増加させる。（2024年12月現在9名） ● 2028年3月までに65歳以上の従業員を6名まで増加させる。（2024年12月現在5名） | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 勤務シフトについて、本人の希望を尊重するといった柔軟な対応を図る。 ➤ 懇親会の定期的な開催や、帰国費用の会社負担付きの長期有給休暇制度を維持する。 ➤ 自身の作業だけではなく、若手職員の指導育成も担うことでやる気を発揮してもらう。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |

| | | | |
|--|------|---|--|
| | 10.2 | 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  10 人や国の不平等をなくそう |
|--|------|---|--|

■ ポジティブ・インパクトとして特定しているものの、KPIを設定しないもの

| インパクト | 取組内容 | 設定しない理由 |
|-------|--------------------|----------------------------------|
| インフラ | 海上インフラへの貢献に向けた取り組み | 当社の事業が直接、海上インフラ分野へ製品供給を行っていないため。 |

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

| インパクト | 取組内容 | 設定しない理由 |
|-------|----------------------|---|
| 社会的保護 | 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み | 従業員の生計維持に必要な社会保障制度に加入しているため。 |
| 資源強度 | 脱炭素化への取り組み | 事業活動から発生する鉄くず等の廃棄物処理は許認可を有する業者に委託しており、電気の使用量についても省エネに努めているため。 |
| 廃棄物 | 脱炭素化への取り組み | 廃棄物は適切に分別回収・管理され抑制が図られているため。 |

5.サステナビリティ管理体制

アドマックでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、神田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、神田社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係部署と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 神田 昇二

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、アドマックと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、アドマックと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。アドマックは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190